

12月議会定例会

12月11日から17日までを会期に、町議会定例会が開かれました。南越前町一般会計補正予算案など19議案が審議され、原案どおり可決されたほか、平成24年度南越前町決算が認定されました。

■一般会計 15億8,867万7千円を増額

歳入、歳出それぞれ15億8,867万7千円を増額し、97億4,923万5千円としました。

【歳入予算の主な内容】

- ・普通地方交付税 2,457万6千円の増額
- ・地域振興基金造成事業債 14億2,500万円の増額

【歳出予算の主な内容】

- ・公共土木施設災害復旧工事 4,200万円の増額
- ・地域振興基金積立金 15億円の増額
- ・自立支援給付費（介護給付費、訓練等給付費） 817万5千円の増額
- ・ウォーターランド南条維持補修工事費 884万4千円の増額

■特別会計 1,432万8千円を増額

特別会計は、国民健康保険今庄診療所特別会計など、3特別会計で予算の補正を行い、補正後の11特別会計の予算総額は、40億3,450万1千円になりました。

【主な内容】

- ・国民健康保険今庄診療所特別会計 69万6千円の増額
- ・陽圧人工呼吸器装置等機器借上料 11万5千円の増額
- ・老人保健施設特別会計
- ・研修等参加負担金

・介護保険特別会計

介護予防サービス給付費

1,143万3千円の増額

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険 今庄診療所	2億5,153万7	82万8	2億5,236万5
老人保健施設	1億7,331万1	20万4	1億7,351万5
介護保険 （保険事業 勘定）	12億5,278万5	1,329万6	12億6,608万1

（単位：千円）

■消費税法と地方税法の一部改正に伴う利用料金、使用料、手数料等の額を変更するにあたり、次の条例を改正

- ・南越前町ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例
- ・南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例
- ・南越前町河野診療所使用料及び手数料徴収条例
- ・南越前町国民健康保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例
- ・南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例
- ・南越前町漁港管理条例
- ・南越前町下水道条例
- ・南越前町水道事業給水条例

■南越前町総合計画審議会条例の一部改正

南越前町総合計画審議会委員の定数及び任命基準を変更するため、改正しました。

■南越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の

一部改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、改正しました。

■南越前町道路占用料徴収条例の一部改正

道路法及び道路法施行令の一部改正に伴い、改正しました。

■南越前町水道事業の設置に関する条例の一部改正

地方公営企業法の一部改正に伴い、改正しました。

■南越前町定住化促進町営住宅の設置及び管理に関する条例の制定

建設中の定住化促進町営住宅について、入居基準等を定めるにあたり、制定しました。

■公の施設の指定管理者の指定

リトリートくらなど3施設の指定管理者を（有）リトリート田倉に決めました。

■南越前町字の区域の変更

南越前具谷土地改良事業に伴い、字区域を変更しました。

■財産の取得について

河野診療所電子内視鏡システムを1,323万円で購入し、福井医療㈱から取得することとしました。

●報告

専決処分事項の報告についての報告がありました。

【一般質問】

- 山本 優議員
南越前町合併10周年を迎えるに当たって
福祉行政の方針について
- 森 昭義議員
農業問題について
- 平谷弘子議員
南越前町子ども医療費助成制度について